



事 務 連 絡
令和元年11月29日

各 都道府県
消費生活協同組合主管部局 担当者 殿

厚生労働省社会・援護局地域福祉課
消費生活協同組合業務室

「消費生活協同組合模範定款例」及び「消費生活協同組合模範定款例の取扱いについて」の改正後全文の一部誤りについて

「消費生活協同組合模範定款例」（平成12年1月7日付け厚生省発社援第4号。以下「定款例」という。）及び「消費生活協同組合模範定款例の取扱いについて」（平成12年1月7日付け社援地発第1号。以下「解釈通知」という。）については、各々改正があった際にその旨通知しており、また、参考として、定款例及び解釈通知をまとめたもの（以下「改正後全文」という。）を提供しております。

直近では、「消費生活協同組合模範定款例の取扱いの一部改正について」（令和元年9月13日付け社援地発0913第1号）を通知し、同日に改正後全文についても提供いたしました。改正後全文について、過去に行った改正を反映していない箇所が認められたことから、本年11月15日に、訂正のご連絡及び訂正した改正後全文を提供したところです。

しかしながら、訂正した改正後全文について、今般、さらに下記の一部改正を反映していないことが認められました。度重なる誤りが生じたことにつきまして、お詫び申し上げます。

つきましては、誤りがあった箇所について、別紙正誤表のとおりお知らせをするとともに、改正後全文について差し替えを送付させていただきますので、よろしくお取り計らい願います。

記

- ・「消費生活協同組合模範定款例」の一部改正（平成22年5月31日付け厚生労働省発社援0521第2号）
- ・「消費生活協同組合模範定款例」の一部改正（平成25年4月1日付け厚生労働省発社援0521第2号）
- ・「消費生活協同組合模範定款例の取扱いについて」の一部改正（平成25年4月1日付け社援地発0401第2号）